



第61回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日から2022年3月31日まで

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されます。安全確保および感染拡大防止のため、可能な限り書面による議決権行使を優先し、来場については慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後6時まで

株主様へのお知らせ

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したことおよびURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。次回以降の株主総会について株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時：2022年6月29日（水曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：静岡県静岡市葵区黒金町56番地

ホテルアソシア静岡3階

駿府の間

株式会社 **エンチョー**

証券コード：8208

証券コード 8208
2022年6月10日

株 主 各 位

静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社 エンチョー
取締役社長 遠藤 秀男

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染の影響を踏まえ、当日のご出席に代え、可能な限り書面による議決権行使をお願い申し上げます。また、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町56番地
ホテルアソシア静岡3階 駿府の間
3. 目的事項
報告事項 1. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合ならびに今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。
<https://www.encho.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、ワクチンの普及により新型コロナウイルス感染者が減少し、経済や社会活動は回復への兆しが見えたものの、感染力の強い変異株の出現や原油価格の高騰などにより、個人消費は伸び悩み、再び足踏み状態となりました。

ホームセンター業界におきましても、原材料の高騰による物価上昇、店舗運営に必要な人件費やエネルギーコストの増加など、厳しい経営状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、専門店の出店やホームセンターの改装を行うことで、得意分野の専門化をさらに進め、特定カテゴリを拡大することで販売力を高めてまいりました。あわせて半導体など深刻な製品材料不足の影響が続く中、機能商品の調達に尽力し、「収益力向上」に取り組んでまいりました。「集客力強化」の取り組みとしては、事業間連携によるイベント開催や、キャッシュレス決済環境の拡大・セルフレジの導入により、お客様の安心安全なお買い物環境改善に努めてまいりました。「働き方改革」では、デジタル化の推進により帳票類の電子化や発注方法改善に取り組むことで業務を効率化し、在庫の適正化を進めることで作業効率改善に努めてまいりました。

店舗につきましては2021年4月、静岡県沼津市の「ジャンボエンチョー沼津店」をリニューアルオープンいたしました。7月には静岡県島田市の「ジャンボエンチョー島田店」をリニューアルオープン、同月愛知県一宮市に「スウェン一宮店」をオープンいたしました。10月には神奈川県小田原市に「スウェンフレスポ小田原店」をオープン、同月「ジャンボエンチョー御殿場店」をリニューアルオープンいたしました。11月には2013年にオープンした「カーサ&スウェン島田店」を業態変更し、「スウェン島田店」としてリニューアルオープンいたしました。2022年3月には「ジャンボエンチョー磐田店」をリニューアルオープンいたしました。この結果、当連結会計年度末における店舗数は57店舗（ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ズースクエア3店、カーサ2店、スウェン16店）となりました。

販売の状況につきましては、ホームセンター事業においては前期の外出自粛による「巣ごもり消費」が徐々に平常時に戻ったこと、同じく販売を伸ばした新型コロナウイルス感染防止対策商品が落ち着いたこと、更に天候に恵まれず季節品が伸び悩んだことにより、軟調に推移しました。専門店事業においては、ハードウェアショップは、前期にオープンした新店が概ね計画通りに推移したことで売上高が増加しました。アウトドアショップもキャンプ用品やアパレル関係が好調だったことに加え、新店が寄与したことにより好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,277百万円（前期比97.7%）、営業利益は703百万円（同61.4%）、経常利益は571百万円（同56.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、406百万円（同48.9%）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を前連結会計年度の期首から遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

事業別の状況は、次のとおりであります。

<ホームセンター事業>

① D I Y用品

資材の高騰による需要の高まりを受け合板・鋼材・内装材等の建築資材の販売が回復してきたものの、前期在宅時間の拡大により販売を伸ばした工作材などの素材、電動工具、塗料などのDIY関連商材は、需要が平常時に戻ったことで前期を下回りました。

この結果、売上高は8,559百万円（前期比91.8%）となりました。

② 園芸・ペット・カーレジャー用品

園芸・エクステリア関連では、前期好調に推移した園芸用の肥料・薬品・用土やエクステリア資材などが苦戦したものの、コロナ禍の室内環境改善として、観葉植物や生花などの需要が高まり売上を伸ばしました。また、前期に比べ冬場の気温が低かったことから、灯油も前期を上回りました。ペット関連は、前期にオープンしたズースクエア新店の増加分が大きく寄与しました。

この結果、売上高は10,033百万円（前期比100.7%）となりました。

③ 家庭用品

新型コロナウイルス感染対策としてのマスクや除菌剤、テーブルクロスなどの感染対策商品は、需要が落ち着いたことにより前期を下回りました。また、生活様式の変化に伴う購買意識の変化、テレワーク特需の反動などによりインテリア、家具、キッチン用品や健康器具の売上が減少しました。

この結果、売上高は8,703百万円（前期比88.2%）となりました。

<専門店事業>

ハードウェアショップは前期オープンした新店が好調に推移したことに加え、既存店も堅調に推移しました。なかでも消耗資材・補修資材の販売が伸長しました。アウトドアショップは新店の寄与に加え、人気が続くアウトドアブームにより、キャンプ用品や有名ブランドのアパレルなどが好調に推移しました。

この結果、売上高は8,804百万円（前期比112.5%）となりました。

<その他の事業>

その他の事業には、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス業務の受託事業およびショッピングセンターの運営管理等が含まれております。このうち、木材の卸販売等が伸長しました。

この結果、売上高は1,175百万円（前期比99.9%）となりました。

事業区分別売上高（連結）

（単位：百万円）

事業区分	期別	第60期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		第61期(当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		前期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
		D I Y 用品	9,327	24.4%	8,559	
園芸・ペット・カーレジャー用品	9,963	26.1	10,033	26.9	100.7	
家庭用品	9,872	25.9	8,703	23.3	88.2	
ホームセンター事業	29,162	76.4	27,297	73.2	93.6	
専門店事業	7,827	20.5	8,804	23.6	112.5	
その他の事業	1,176	3.1	1,175	3.2	99.9	
合計	38,166	100.0	37,277	100.0	97.7	

(注) 1. ホームセンター事業の構成店舗は、「ジャンボエンチャー」、「ホームアシスト」、「ズースクエア」、「カーサ」および「ダイソー」の各店舗であり、同事業の取り扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

D I Y用品（木材、住設、塗料、工具等）

園芸・ペット・カーレジャー用品（園芸、エクステリア、ペット、カー用品、レジャー用品、文具等）

家庭用品（日用品、インテリア、収納用品、電気用品等）

2. 専門店事業の構成店舗は、「ハードストック」、「スウェン」および「カーサ&スウェン」の各店舗であります。
3. その他の事業には、子会社の株式会社ジャンボ、株式会社システック、株式会社ジェイ・イー・サービスが行う各事業および商品供給が含まれております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。第60期の事業区分別売上高（連結）の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は396百万円で、その主要なものは「スウェー宮店」、「スウェンフレスポ小田原店」の新設工事費用、およびキャッシュレス決済環境の拡大・新規レジシステム等の店舗設備改修費用であります。

(3) 資金調達の状況

資金の効率的な調達のため、主要取引金融機関と総額6,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症や、原油価格の高騰による物価の上昇、さらには不安定な国際情勢により、先行き不透明な状態が続いており、当社グループの業績および財政状態に与える様々な影響を的確に推測することが引き続き困難になることが予想されます。この状況下で持続的成長を図って行くためには、人手不足や競争激化などの環境変化を機敏に捉え、当社の強みを伸張させ、業務・制度改革に取り組み組織力を強化して行く必要があると認識しております。そこで従来からの重点課題「収益力向上」「集客力強化」「働き方改革」を発展させ、「3つの進化(伸化・深化・新化)で企業価値を高める」をスローガンとした中期経営計画を策定いたしました。地域社会のインフラとして貢献すべく、以下の課題および持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 重点課題

成長事業の伸化、既存事業の深化、新たな事業への挑戦や業務・制度改革による新化を図り、収益基盤を確立し成長を目指す

①収益力向上

他社に無い専門的な商品構成により販売力を向上させる

- ・市場ニーズを捉えた魅力ある商品の導入により、店舗売場を活性化し販売力を強化する
- ・専門店を軸に継続的な出店を実施しドミナント化戦略を加速する

②集客力強化

ホームセンターおよび各専門店業態が得意分野を更に専門化するとともに、店舗設備を刷新し買物環境改善

- ・取扱ブランドや体験型イベントを拡充することで、新規顧客を獲得しファンを増やす
- ・店舗改装の実施、買物環境の向上、機能商品の充実により来店目的性を向上させる

③働き方改革

業務効率化と従業員エンゲージメント向上による、生産性の高い働き方の実現

- ・DX推進により効率化・自動化・省力化を推し進め、生産性を向上する
- ・人材マネジメントの最適化と効果的な運用により、従業員の働きがい・やりがいを創出する

2. SDGs・ESGに向けた取り組み

持続可能な循環型社会の実現に向け、地域やステークホルダーの皆様とともに「人と地球にやさしい暮らし」を目指す

① 環境 (Environment)

- ・常設された古紙回収ステーションにて、古紙・資源ごみを回収することで環境負荷低減
- ・豊かな森林を次世代に引き継ぐため、しずおか未来の森サポーターへ参加
- ・地域清掃活動と、地域団体へチューリップ球根を寄贈する緑化運動実施

② 社会 (Social)

- ・地域へのDIY普及活動を実施する
- ・障害者の雇用を促進する (法定雇用率達成)
- ・災害発生時に支援や物資の提供をする (地域との協定締結)

③ 企業統治 (Governance)

- ・適正な情報開示を実施することで経営の透明性を推進する
- ・コーポレートガバナンス・コードの積極的な遵守により企業価値を高める

以上を実施することにより、グループ全体が「共に学び共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」として、全てのステークホルダーの皆様に必要な価値を提供することを目指してまいります。

株主様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第58期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第59期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第60期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第61期(当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	38,087	37,036	38,166	37,277
経 常 利 益 (百万円)	498	113	1,004	571
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	116	△391	832	406
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	17.04	△57.30	121.72	59.51
総 資 産 (百万円)	36,623	35,839	36,255	36,243
純 資 産 (百万円)	9,218	8,534	9,572	9,802

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。第60期の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ジ ャ ン ボ	60百万円	100%	木材およびD I Y関連商品の卸売
株 式 会 社 シ ス テ ッ ク	60	100	コンピュータ計算受託および ソフトウェアの開発、販売
株式会社ジェイ・イー・サービス	30	100	ビルメンテナンス、清掃、警備業務 の受託およびショッピングセンター の運営管理

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、D I Y用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う「ホームセンター事業」を基幹事業としております。

また、建築・土木・工具等の職人向けプロツールおよびアウトドアレジャー用品等の販売を行う「専門店事業」、木材およびD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス業務の受託事業およびショッピングセンターの運営管理等を含む「その他の事業」を営んでおります。

(8) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号
店舗等

県名	店舗	店舗数
神奈川県	アウトドアショップ (スウェン)	1
静岡県	ホームセンター (ジャンボエンチョー、ホームアシスト)	20
	ハードウェアショップ (ハードストック)	9
	ペットショップ (ズースクエア)	2
	ホームファッションショップ (カーサ)	2
	アウトドアショップ (スウェン)	9
	100円ショップ (ダイソー)	2
愛知県	ホームセンター (ジャンボエンチョー)	3
	ハードウェアショップ (ハードストック)	2
	ペットショップ (ズースクエア)	1
	アウトドアショップ (スウェン)	6
合計		57

県名	ショッピングセンター	数
静岡県	バイドリーム清水	1
合計		1

- (注) 1. 2021年9月30日付で「カーサリコボーン相模大野店」を閉店しました。
2. 2021年7月21日付で「スウェン一宮店」を開店しました。
3. 2021年10月20日付で「スウェンフレスポ小田原店」を開店しました。
4. 2021年11月19日付で「カーサ&スウェン島田店」を「スウェン島田店」に業態変更しました。

② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャンボ

本社 静岡県富士市今泉453番地の1

株式会社システック

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社ジェイ・イー・サービス

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	328名 (547名)	9名減 (4名減)
専門店事業	80名 (148名)	7名増 (16名増)
その他の事業	46名 (41名)	2名増 (2名減)
合計	454名 (736名)	— (10名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
408名 (695名)	2名減 (12名増)	42.6歳	17.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,405百万円
株式会社静岡銀行	3,153
株式会社三菱UFJ銀行	2,421
株式会社商工組合中央金庫	2,408
株式会社清水銀行	1,689

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 6,857,497株 (自己株式19,569株を含む)
(2) 株主数 1,341名 (前期末比20名増)
(3) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 無 量 寿	1,515千株	22.17%
ナ イ ス 株 式 会 社	617	9.03
エ ン チ ョ ー 共 栄 会	592	8.66
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	333	4.87
エ ン チ ョ ー 従 業 員 持 株 会	234	3.42
遠 藤 健 夫	205	3.01
遠 藤 敏 東	203	2.98
山 種 不 動 産 株 式 会 社	116	1.70
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	91	1.33
株 式 会 社 静 岡 銀 行	88	1.29

(注) 持株比率は自己株式 (19,569株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	遠藤健夫	一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会副会長
代表取締役社長	遠藤秀男	
取締役	中村晴隆	コーポレート本部長兼関係会社担当
取締役	小野田智則	S C事業担当
取締役	岩城陽介	営業本部長兼商品統括部長
取締役	仁瓶眞平	株式会社ヤマタネ社外取締役
取締役	井上幹世	つくる社会保険労務士法人代表社員 株式会社ツクリズム代表取締役
常勤監査役	望月学	
監査役	新保昌義	
監査役	中野里高紀	税理士法人望月会計事務所代表社員税理士

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第60回定時株主総会において、岩城陽介、井上幹世の両氏が取締役、また、中野里高紀氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2021年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役長谷川英一および取締役眞名信行の両氏は任期満了により、監査役吉田龍美氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役仁瓶眞平および井上幹世の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役新保昌義および中野里高紀の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役新保昌義氏は、長年にわたる金融業務の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中野里高紀氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役仁瓶眞平、井上幹世および社外監査役新保昌義、中野里高紀の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 株式会社ヤマタネおよびつくる社会保険労務士法人および株式会社ツクリズムおよび税理士法人望月会計事務所と当社との間には取引関係はございません。
9. 当社は一般社団法人DIY・ホームセンター協会に加盟しておりますが、取引関係はございません。
10. 2022年3月1日に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧
岩城陽介	取締役 営業本部長兼 商品統括部長	取締役 営業本部長兼 ハードウェア事業部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役仁瓶眞平、井上幹世および監査役望月学、新保昌義、中野里高紀の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	98 (8)	98 (8)	— (—)	— (—)	9 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	14 (5)	14 (5)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	113 (13)	113 (13)	— (—)	— (—)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. 株主総会決議（2008年6月24日）による報酬限度額および取締役および監査役の員数は次のとおりであります。
- | | | | |
|-----|---------------|----|----------|
| 取締役 | 8名（うち社外取締役0名） | 年額 | 300百万円以内 |
| 監査役 | 4名（うち社外監査役2名） | 年額 | 40百万円以内 |
3. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、2021年6月29日開催の第60回定期時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名が含まれているためであります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

①決定方針の決定方法

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬の配分は取締役会により決定いたします。但し取締役会が取締役社長に一任した場合は、経営企画室担当取締役および人事企画部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定するものとしております。

②決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、各役員の役位、職責、業務内容および期待される職務執行内容をもとに、従業員給与の最高額お

よび役員報酬の世間一般的な水準を勘案し算定した後に決定しております。報酬につきましては固定報酬を支給し、業績連動報酬、非金銭報酬は採用しておりません。

この固定報酬に関しては、取締役としての役位に応じた年額の基準額を12か月で案分した月例金額を毎月支給することとしております。

③取締役の個人別の報酬等の内容に関わる委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年6月29日開催の取締役会において各取締役の報酬額の決定を代表取締役社長遠藤秀男に一任する決議を行い、決定を行っております。取締役社長に委任をした理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を最も把握し、各取締役の職責の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであると取締役会が判断したためであります。その際には、経営企画室担当取締役および人事部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定を行っております。

④取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、決定方針との整合性を含め世間一般的な水準、担当職務、業績、貢献度を総合的に勘案し、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等は妥当であると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	仁 瓶 眞 平	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席しているほか、その他の重要な会議に出席いたしました。なお、同氏は金融機関における長年の経験と豊富な知識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会においては、中期経営計画の策定および遂行過程における有益な指摘を行うなど、独立した中立の立場から、当社の業務執行に対する実効性の高い監督・助言等を行っていただきました。
取 締 役	井 上 幹 世	2021年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しているほか、その他の重要な会議に出席いたしました。なお、同氏は特定社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社社員の働き方改革や、女性のキャリア形成支援等に貢献していただくことを期待しております。当社取締役会においては、中期経営計画や働き方改革について、専門的知見に基づいた意見や助言を中立的かつ客観的な立場で行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。
監 査 役	新 保 昌 義	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。同氏は、金融機関における長年の経験による財務等に関する知見および経営に関する見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会、監査役会において、経理・財務に関する豊富な知見および企業経営に基づいた積極的な意見表明や提言をいただくなど、当社の健全性を確保するための監督、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
監 査 役	中 野 里 高 紀	2021年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。同氏は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会、監査役会において、税理士としての専門的見地から主に議案審議等で内容の妥当性や適正性を確保するための発言、助言をいただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人東陽監査法人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

28百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役および使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- ③ 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。
また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ② 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。
また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役および使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(7) 当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの取締役および使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。
また、内部統制監査室は当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- (1)項②号の内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。

(9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(10) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて意見を述べるができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス
 - ・当社は、当事業年度において内部統制委員会を適宜開催し、内部統制体制の確立、浸透、定着を図っております。
 - ・当社は「社内通報規程」に基づき、当社グループの取締役および使用人等が直接通報することができるホットライン窓口を設けております。
 - ・当社の内部統制監査室は、当社および子会社の監査を行い、その監査結果を経営会議に報告しております。
- ② リスクマネジメント
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他事象についてリスクの洗い出し、回避策の策定、見直しを行い、リスク管理体制の整備を行っております。
 - ・近年多発している地震や水害等発生し得る災害に対応するため、営業所ごとに災害マニュアルを整備しております。有事の際には社長を本部長とした災害対策本部を本社に置き、各営業所と情報共有を図りながら状況に応じ適切な対応を行います。
 - ・未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、常時情報を収集し、関係各所と連携を取りながら対策を講じております。また、セコム株式会社の安否確認システムを利用して従業員の感染状況を把握することで、万一の際速やかに対応する体制を構築しております。

- ③ 子会社経営管理
- ・子会社の取締役会を原則毎月第3火曜日に開催し、原則毎月第4火曜日に開催する当社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社取締役会においても付議することとし、子会社の業務執行状況の確認、経営管理を行っております。
 - ・当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画室が各子会社に取締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。
- ④ 取締役の職務執行
- ・当社は「取締役会規程」に基づき、法令または定款に定められた事項および業務執行上の重要事項、ならびに子会社に関する事項について決定を行っております。
- ⑤ 監査役の監査体制
- ・当社の監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査し、必要がある場合は意見を述べ、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧等を行い監査の実効性を図っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績および財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、2022年5月24日開催の取締役会決議により、1株につき10円（中間配当金とあわせ20円）とさせていただきます。なお、支払開始日（効力発生日）は2022年6月13日とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,294</b> | <b>流動負債</b>        | <b>16,513</b> |
| 現金及び預金          | 1,828         | 支払手形及び買掛金          | 5,953         |
| 受取手形            | 51            | 短期借入金              | 8,411         |
| 売掛金             | 973           | 1年以内償還予定の社債        | 46            |
| 商品              | 9,811         | リース債務              | 274           |
| 仕掛品             | 60            | 未払法人税等             | 67            |
| 貯蔵品             | 22            | 契約負債               | 27            |
| その他             | 545           | その他                | 1,734         |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>固定負債</b>        | <b>9,927</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,949</b> | 社債                 | 138           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,851</b> | 長期借入金              | 7,242         |
| 建物及び構築物         | 6,714         | リース債務              | 1,147         |
| 土地              | 12,335        | 長期未払金              | 149           |
| リース資産           | 645           | 資産除去債務             | 649           |
| 建設仮勘定           | 37            | その他                | 600           |
| その他             | 119           | <b>負債合計</b>        | <b>26,441</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>88</b>     | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,009</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>9,549</b>  |
| 投資有価証券          | 719           | 資本金                | 2,902         |
| 長期貸付金           | 587           | 資本剰余金              | 3,435         |
| 敷金及び保証金         | 1,258         | 利益剰余金              | 3,228         |
| 退職給付に係る資産       | 186           | 自己株式               | △17           |
| 繰延税金資産          | 45            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>252</b>    |
| その他             | 215           | その他有価証券評価差額金       | 167           |
| 貸倒引当金           | △3            | 退職給付に係る調整累計額       | 85            |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,243</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>9,802</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>36,243</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 37,277 |
| 売上原価            |     | 26,400 |
| 売上総利益           |     | 10,877 |
| 営業収入            |     | 1,151  |
| 営業総利益           |     | 12,028 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 11,325 |
| 営業利益            |     | 703    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 12  |        |
| その他営業外収益        | 56  | 69     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 108 |        |
| その他営業外費用        | 92  | 200    |
| 経常利益            |     | 571    |
| 特別損失            |     |        |
| 減損損失            | 3   | 3      |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 568    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 133 |        |
| 法人税等調整額         | 27  | 161    |
| 当期純利益           |     | 406    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 406    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |       |       |      |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計 |
|------------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|-----------------------|------------------|-------------------|-------|
|                                    | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |
| 当連結会計年度期首残高                        | 2,902   | 3,435 | 2,972 | △17  | 9,293  | 165                   | 113              | 279               | 9,572 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額               |         |       | 0     |      | 0      |                       |                  |                   | 0     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高        | 2,902   | 3,435 | 2,972 | △17  | 9,293  | 165                   | 113              | 279               | 9,572 |
| 当連結会計年度変動額                         |         |       |       |      |        |                       |                  |                   |       |
| 剰余金の配当                             |         |       | △150  |      | △150   |                       |                  |                   | △150  |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益                |         |       | 406   |      | 406    |                       |                  |                   | 406   |
| 自己株式の取得                            |         |       |       | △0   | △0     |                       |                  |                   | △0    |
| 株主資本以外の<br>項目の当連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |       |       |      |        | 1                     | △28              | △26               | △26   |
| 当連結会計年度変動額合計                       | -       | -     | 256   | △0   | 256    | 1                     | △28              | △26               | 229   |
| 当連結会計年度末残高                         | 2,902   | 3,435 | 3,228 | △17  | 9,549  | 167                   | 85               | 252               | 9,802 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 

当社のすべての子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスの計3社を連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
 

持分法を適用していない関連会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
    - ① 有価証券の評価基準および評価方法
 

その他有価証券

      - ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
    - ② デリバティブの評価基準および評価方法
 

デリバティブ 時価法
    - ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法
 

棚卸資産 主として売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産
 

(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年
    - ② 無形固定資産
 

(リース資産を除く) 定額法
    - ③ リース資産
 

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 商品の販売に係る収益認識

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップおよびアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財またはサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が発送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、契約活動のうち、当社および連結子会社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### ② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいて、カード会員に付与したポイントは将来の財またはサービスが移転する時あるいは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

##### ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。



## ② 退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、下記内容について会計方針を変更しております。

### (1) 履行義務の識別基準

当社における契約活動のうち、代理委託契約に該当する財またはサービスは売上高および売上原価を減少し、その契約管理活動の手数料純額分を収益といたします。

### (2) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

当社が顧客へ発行しているポイントカードは、顧客との契約において、既存の契約に加えて追加の財またはサービスを取得するオプションを顧客に付与するものに該当し、当該オプションが当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するときのみ、当該オプションから履行義務が生じるものであるため、当該オプションが将来の財またはサービスが移転する時あるいは消滅する時に収益を認識いたします。これにより、従来、将来利用が見込まれる額を計上していた流動負債のポイント引当金は、流動負債の契約負債として、新たに合理的な算出方法によって計上しております。また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上値引き分については売上高より控除し、ポイント協賛等による収入分については営業収入に計上しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、従来の方によった場合と比べて、当連結会計年度の売上高は481百万円減少し、売上原価は428百万円減少し、営業収入は0百万円増加し、販売費及び一般管理費は53百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は0百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### (1) 店舗の減損

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 3百万円、店舗の固定資産 15,564百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグルーピングし、減損の兆候および認識判定を行っております。減損の兆候が識別された資産グループのうち、過年度減損済み店舗の固定資産追加取得に伴う減損損失を除き、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、その帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌年度以降の営業利益については、当社の中期経営計画にて重点課題としている「収益力向上」、「集客力強化」、「働き方改革」の各取り組みが各店舗において計画どおり遂行されているものと仮定しております。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各店舗の営業利益は商圏環境の変化によって影響を受けるため、主要な仮定は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

### (2) 賃貸目的で保有する不動産の減損

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、賃貸目的で保有する不動産 3,428百万円

(注)当連結会計年度においては減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、賃貸目的で保有する不動産について、賃貸物件毎に資産のグルーピングを行い、減損の認識の判定を行っております。賃貸不動産のうち時価が帳簿価額を著しく下回っていることにより、減損の兆候が識別されている賃貸物件がありますが、割引前将来キャッシュ・フローの純額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定しております。

## (主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌年度以降の賃貸収入については、過年度の賃料水準が継続すると仮定しております。また、正味売却価額に関する主要な仮定は、当連結会計年度末の正味売却価額が将来年度において重要な変動はないと仮定しております。

## ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

賃貸不動産に係る将来の賃料や、賃貸物件の売却価値は、経営環境の変化等により影響を受けるため、主要な仮定である過年度の賃料水準の翌年度以降の状況や、当連結会計年度末の正味売却価額の将来年度における重要な変動の有無は、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

## 追加情報

## (会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループの業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、翌連結会計年度も継続すると仮定して、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## 連結貸借対照表に関する注記

## 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|          |          |
|----------|----------|
| 定期預金（短期） | 372百万円   |
| 建物       | 1,869百万円 |
| 土地       | 9,853百万円 |

## (2) 担保に係る債務

|             |          |
|-------------|----------|
| 短期借入金       | 2,317百万円 |
| 1年以内償還予定の社債 | 46百万円    |
| 社債          | 138百万円   |
| 長期借入金       | 5,796百万円 |

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,135百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式

6,857,497株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月25日<br>取締役会  | 普通株式  | 82              | 12.00           | 2021年3月31日 | 2021年6月14日 |
| 2021年10月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 68              | 10.00           | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 |
| 計                   |       | 150             |                 |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 配当の原資 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------|------------|------------|
| 2022年5月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 68              | 10.00           | 利益剰余金 | 2022年3月31日 | 2022年6月13日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入および社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金および建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金および社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引およびオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-------------------|------------|--------|-----|
| (1) 投資有価証券        |            |        |     |
| その他有価証券           | 718        | 718    | —   |
| (2) 長期貸付金         | 587        | 620    | 33  |
| (3) 敷金及び保証金       | 1,258      | 1,232  | △25 |
| 資産計               | 2,564      | 2,572  | 7   |
| (1) 社債 (※3)       | 184        | 184    | 0   |
| (2) 長期借入金 (※4)    | 9,688      | 9,696  | 7   |
| (3) リース債務         | 1,421      | 1,456  | 35  |
| 負債計               | 11,294     | 11,337 | 43  |
| デリバティブ取引 (※5)     |            |        |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | —          | —      | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | (0)    | (0) |
| デリバティブ取引計         | —          | (0)    | (0) |

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、(1) 投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。

(※3) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(※4) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価   |      |      |     |
|-------------------------|------|------|------|-----|
|                         | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 718  | —    | —    | 718 |

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

| 区分               | 時価   |       |      |       |
|------------------|------|-------|------|-------|
|                  | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期貸付金            | —    | 620   | —    | 620   |
| 敷金及び保証金          | —    | 1,232 | —    | 1,232 |
| 社債               | —    | 184   | —    | 184   |
| 長期借入金            | —    | 9,696 | —    | 9,696 |
| リース債務            | —    | 1,456 | —    | 1,456 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連 | —    | (0)   | —    | (0)   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期貸付金 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債（1年償還予定を含む）

当社の発行する社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金 リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 賃貸等不動産に関する注記

#### 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物（土地を含む。）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は464百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|------------|------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                      |
| 4,846           | △80        | 4,766      | 3,427                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は一百万円、減少額は減価償却費（80百万円）であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。



## 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント           |           |        | その他<br>(注) | 合計     |
|-----------------|-------------------|-----------|--------|------------|--------|
|                 | ホーム<br>センター<br>事業 | 専門店<br>事業 | 計      |            |        |
| DIY用品           | 8,559             | －         | 8,559  | －          | 8,559  |
| 園芸・ペット・カーレジャー用品 | 10,033            | －         | 10,033 | －          | 10,033 |
| 家庭用品            | 8,703             | －         | 8,703  | －          | 8,703  |
| ハードウェアショップ      | －                 | 4,991     | 4,991  | －          | 4,991  |
| アウトドアショップ       | －                 | 3,812     | 3,812  | －          | 3,812  |
| その他             | －                 | －         | －      | 1,175      | 1,175  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 27,297            | 8,804     | 36,101 | 1,175      | 37,277 |
| その他の収益          | －                 | －         | －      | －          | －      |
| 外部顧客への売上高       | 27,297            | 8,804     | 36,101 | 1,175      | 37,277 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項「4. 会計方針に関する事項 (4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約残高等

当連結会計年度の契約負債の残高は以下のとおりです。

契約負債（期首残高） 27百万円

契約負債（期末残高） 27百万円

契約負債は、当社が発行しているポイントカードにおいて、当社が付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は53百万円であり、履行義務が充足された金額は53百万円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、当社が発行するポイントカードにおいては、期末日後1年以内に収益として認識されるものと見込んでおります。

### 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,433円55銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 59円51銭    |

### 減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途 | 種 類       |
|--------|-----|-----------|
| 静岡県湖西市 | 店舗  | 未経過リース料 等 |

当社グループは、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグルーピングし、その他の事業については各事業部毎にグルーピングして減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては、有形固定資産のその他1百万円、未経過リース料2百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,207</b> | <b>流動負債</b>     | <b>16,025</b> |
| 現金及び預金          | 1,165         | 買掛金             | 5,777         |
| 売掛金             | 831           | 短期借入金           | 8,346         |
| 商貯蔵品            | 9,705         | 1年以内償還予定の社債     | 46            |
| 前渡金             | 22            | リース債務           | 253           |
| 前払費用            | 5             | 未払金             | 36            |
| 未収収益            | 259           | 未払法人税等          | 51            |
| 未収入金            | 16            | 契約負債            | 27            |
| その他の金           | 199           | 未払費用            | 1,000         |
| 貸倒引当金           | 1             | 前受金             | 68            |
|                 | △0            | 前受収益            | 78            |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,171</b> | その他の            | 338           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,032</b> | <b>固定負債</b>     | <b>9,910</b>  |
| 建物              | 6,202         | 社債              | 138           |
| 構築物             | 484           | 長期借入金           | 7,241         |
| 機械及び装置          | 18            | リース債務           | 1,119         |
| 車両運搬具           | 5             | 長期未払金           | 146           |
| 工具、器具及び備品       | 93            | 資産除去債務          | 649           |
| 土地              | 12,593        | その他の            | 615           |
| リース資産           | 597           | <b>負債合計</b>     | <b>25,936</b> |
| 建設仮勘定           | 37            |                 |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>85</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 借地権             | 60            | <b>株主資本</b>     | <b>9,288</b>  |
| 電話加入権           | 25            | <b>資本金</b>      | <b>2,902</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,052</b>  | <b>資本剰余金</b>    | <b>3,435</b>  |
| 投資有価証券          | 682           | 資本準備金           | 3,435         |
| 関係会社株式          | 210           | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,967</b>  |
| 出資              | 0             | 利益準備金           | 298           |
| 関係会社出資金         | 2             | その他利益剰余金        | 2,668         |
| 長期貸付金           | 587           | 別途積立金           | 1,500         |
| 長期前払費用          | 139           | 繰越利益剰余金         | 1,168         |
| 前払年金費用          | 42            | <b>自己株式</b>     | <b>△17</b>    |
| 繰延税金資産          | 73            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>153</b>    |
| 敷金及び保証金         | 1,254         | その他有価証券評価差額金    | 153           |
| その他の            | 61            | <b>純資産合計</b>    | <b>9,441</b>  |
| 貸倒引当金           | △3            |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>35,378</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>35,378</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 36,103 |
| 売上原価         |     | 25,615 |
| 売上総利益        |     | 10,487 |
| 営業収入         |     | 975    |
| 営業総利益        |     | 11,463 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 10,883 |
| 営業利益         |     | 579    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 12  |        |
| その他営業外収益     | 76  | 89     |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 107 |        |
| 社債利息         | 0   |        |
| その他営業外費用     | 89  | 198    |
| 経常利益         |     | 470    |
| 特別損失         |     |        |
| 減損損失         | 3   | 3      |
| 税引前当期純利益     |     | 467    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 97  |        |
| 法人税等調整額      | 21  | 118    |
| 当期純利益        |     | 348    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |              |           |          |               |              |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                               |         |           |              |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高                     | 2,902   | 3,435     | 3,435        | 298       | 1,500    | 970           | 2,768        | △17     | 9,089       |
| 会計方針の変更<br>による累積的影<br>響額      |         |           |              |           |          | 0             | 0            |         | 0           |
| 会計方針の変更<br>を反映した当期<br>首残高     | 2,902   | 3,435     | 3,435        | 298       | 1,500    | 970           | 2,769        | △17     | 9,090       |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |              |           |          |               |              |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           |              |           |          | △150          | △150         |         | △150        |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |              |           |          | 348           | 348          |         | 348         |
| 自己株式の取得                       |         |           |              |           |          |               |              | △0      | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期中の変<br>動額(純額) |         |           |              |           |          |               |              |         |             |
| 当期変動額合計                       | -       | -         | -            | -         | -        | 198           | 198          | △0      | 198         |
| 当 期 末 残 高                     | 2,902   | 3,435     | 3,435        | 298       | 1,500    | 1,168         | 2,967        | △17     | 9,288       |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 149                        | 149                    | 9,239     |
| 会計方針の変更<br>による累積的影<br>響額      |                            |                        | 0         |
| 会計方針の変更<br>を反映した当期<br>期首残高    | 149                        | 149                    | 9,240     |
| 当 期 変 動 額                     |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                        |                            |                        | △150      |
| 当 期 純 利 益                     |                            |                        | 348       |
| 自己株式の取得                       |                            |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期中の変<br>動額(純額) | 3                          | 3                      | 3         |
| 当期変動額合計                       | 3                          | 3                      | 201       |
| 当 期 末 残 高                     | 153                        | 153                    | 9,441     |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
株式等以外のもの

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

店舗在庫商品 売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

物流センター在庫商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年 構築物 3～60年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5. 収益および費用の計上基準

##### ①商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取り扱うホームセンター事業とハードウェアショップおよびアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財またはサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品の配送が行われる場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、契約活動のうち、当社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

##### ②自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいて、カード会員に付与したポイントは将来の財またはサービスが移転する時あるいは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

③ ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、下記内容について会計方針を変更しております。

(1) 履行義務の識別基準

当社における契約活動のうち、代理委託契約に該当する財またはサービスは売上高および売上原価を減少し、その契約管理活動の手数料純額分を収益といたします。

(2) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

当社が顧客へ発行しているポイントカードは、顧客との契約において、既存の契約に加えて追加の財またはサービスを取得するオプションを顧客に付与するものに該当し、当該オプションが当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するときのみ、当該オプションから履行義務が生じるものであるため、当該オプションが将来の財またはサービスが移転する時あるいは消滅する時に収益を認識いたします。これにより、従来、将来利用が見込まれる額を計上していた流動負債のポイント引当金は、流動負債の契約負債として、新たに合理的な算出方法によって計上しております。また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上値引き分については売上高より控除し、ポイント協賛等による収入分については営業収入に計上しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の売上高は481百万円減少し、売上原価は428百万円減少し、営業収入は0百万円増加し、販売費及び一般管理費は53百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は0百万円増加しております。



(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### (1) 店舗の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 3百万円、店舗の固定資産 15,564百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

### (2) 賃貸目的で保有する不動産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、賃貸目的で保有する不動産 3,965百万円

(注)当事業年度においては減損損失を計上していませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクを鑑みて開示項目として識別しております。

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

## 追加情報

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社の業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、翌事業年度も継続すると仮定して、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 |           |
| 定期預金（短期）       | 350百万円    |
| 建物             | 1,854百万円  |
| 土地             | 10,139百万円 |
| (2) 担保に係る債務    |           |
| 短期借入金          | 2,277百万円  |
| 1年以内償還予定の社債    | 46百万円     |
| 社債             | 138百万円    |
| 長期借入金          | 5,796百万円  |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,810百万円

### 3. 保証債務

|                                                      |       |
|------------------------------------------------------|-------|
| (1) 下記の関係会社等の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。<br>(株)システック   | 5百万円  |
| (2) 下記の関係会社の金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。<br>(株)ジャンボ | 40百万円 |

### 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 5百万円   |
| 長期金銭債権 | —      |
| 短期金銭債務 | 224百万円 |
| 長期金銭債務 | 440百万円 |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 1百万円   |
| 仕入高        | 546百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 989百万円 |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 19,569株 |
|------|---------|

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 減損損失         | 317百万円  |
| 未払賞与否認       | 60百万円   |
| 長期未払金否認      | 31百万円   |
| その他          | 200百万円  |
| 繰延税金資産小計     | 609百万円  |
| 評価性引当額       | △478百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 130百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △56百万円  |
| 繰延税金資産純額     | 73百万円   |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 ホームセンター事業における店舗什器等（工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 63      | 52         | 8          | 2       |
| 合計     | 63      | 52         | 8          | 2       |

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1年内 2百万円

1年超 一百万円

合計 2百万円

リース資産減損勘定期末残高 0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、および減損損失

支払リース料 4百万円

リース資産減損勘定の取崩額 0百万円

減価償却費相当額 3百万円

減損損失 —

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容  | 取引金額 | 科目    | 期末残高 |
|-----|-------------|--------------------|-----------------|--------|------|-------|------|
| 子会社 | 株式会社イー・サービス | 所有<br>直接100.0%     | 不動産の賃貸<br>役員の兼務 | 賃貸料の受取 | 470  | 預り保証金 | 350  |

#### (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産の賃貸料については、近隣の相場を参考にして決定しております。

### (2) 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類             | 氏名    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------------|-------|--------------------|-----------|----------------|------|----|------|
| 役員および<br>その近親者 | 遠藤 秀男 | 被所有<br>直接0.9%      | 当社代表取締役   | リフォーム<br>工事の受注 | 16   | —  | —    |

#### (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

リフォーム工事の取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「注記事項（収益認識に関する注記）」と同一であるため、記載を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,380円82銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 51円00銭    |

## 減損会計に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途 | 種類        |
|--------|----|-----------|
| 静岡県湖西市 | 店舗 | 未經過リース料 等 |

当社は、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグルーピングし減損損失を認識しております。

近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては機械及び装置1百万円、未經過リース料2百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社 エンチャー  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則嗣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンチャーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2021年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社 エンチャー  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

|        |       |    |     |
|--------|-------|----|-----|
| 指定社員   | 公認会計士 | 安達 | 則嗣  |
| 業務執行社員 |       |    |     |
| 指定社員   | 公認会計士 | 橋本 | 健太郎 |
| 業務執行社員 |       |    |     |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンチャーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類に対して2021年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社エンチャー 監査役会

常勤監査役 望 月 学 ㊟

社外監査役 新 保 昌 義 ㊟

社外監査役 中野里 高 紀 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                            | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>                                                                                                 | （削 除） |
| 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 |       |

| 現 行 定 款        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)          | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                                                                   |
| (新 設)<br>(新 設) | <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>えん どう たけ お<br>遠藤健夫<br>(1961年1月2日生)<br>(男性)  | 1986年4月 当社入社<br>1991年6月 当社取締役主計部長<br>1995年1月 当社常務取締役経営企画室長<br>1995年7月 当社専務取締役経営企画室担当<br>2002年6月 当社代表取締役社長<br>2020年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会副会長                                                                   | 205,628株   |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>遠藤健夫氏は、代表取締役として長年当社全体の経営に携わり、重要事項の決定や業務全般の指揮を行うことにより当社を牽引してまいりました。引き続き、同氏による事業の発展と存続を目的とした経営の諸活動に関わる監督が必要であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 2                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>えん どう ひで お<br>遠藤秀男<br>(1966年2月16日生)<br>(男性) | 1989年4月 武蔵ホルト株式会社入社<br>1993年5月 当社入社<br>1996年10月 株式会社ス・ウェン出向<br>1996年11月 当社取締役新店準備室長<br>1998年9月 株式会社プロス取締役営業企画室長<br>2001年6月 当社代表取締役社長<br>2016年3月 当社顧問<br>2016年6月 当社取締役営業副本部長<br>2017年3月 当社取締役営業本部長<br>2018年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2020年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 64,375株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>遠藤秀男氏は、代表取締役としてその強い統率力と調整力をもって当社を牽引してまいりました。その積極果断な経営判断が当社の成長に大きく寄与していることから、今後も目標達成に向けた職務と責任を全うできる適任者であり、取締役として選任をお願いするものであります。         |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                         |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>なかむらはるか<br>中村晴隆<br>(1963年2月13日生)<br>(男性) | 1985年4月 当社入社<br>2008年3月 当社ジャンボエンチョー清水鳥坂店長<br>2009年3月 当社ハードウェア事業部長<br>2011年3月 当社商品統括部長兼商品一部長<br>2011年6月 当社執行役員商品統括部長兼商品一部長<br>2014年3月 当社執行役員ハードウェア事業部長<br>2018年6月 当社取締役ハードウェア事業部長<br>2020年6月 当社取締役営業本部長兼ハードウェア事業部長<br>2021年4月 当社取締役コーポレート本部長兼関係会社担当<br>現在に至る                                                      | 2,300株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中村晴隆氏は、当社において営業部門に深く携わり、当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献してまいりました。また、2021年4月より現職に委嘱変更後は、管理部門全体の意思疎通の円滑化と組織対応力強化に尽力してまいりました。今後も当社のさらなる発展と強化のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。           |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 4                                                                                                                                                                                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いわきようすけ<br>岩城陽介<br>(1971年2月5日生)<br>(男性)  | 1994年4月 当社入社<br>2008年5月 当社商品一部長<br>2011年3月 ユニー株式会社出向<br>2012年9月 ユニー株式会社出向解除<br>当社商品統括部付部長<br>2012年10月 当社商品二部長<br>2017年3月 当社商品統括部長<br>2018年6月 当社執行役員営業副本部長兼商品統括部長<br>2019年3月 当社執行役員営業副本部長兼商品統括部長兼商品三部長<br>2021年4月 当社執行役員営業本部長兼ハードウェア事業部担当<br>2021年6月 当社取締役営業本部長兼ハードウェア事業部担当<br>2022年2月 当社取締役営業本部長兼商品統括部長<br>現在に至る | 800株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>岩城陽介氏は、当社において商品部等に深く携わり、当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献してまいりました。2021年6月取締役就任後は、その豊富な知識と経験を生かして、当社営業部門全体の業務執行および監督の役割を果たすために尽力してまいりました。今後も当社の営業力強化を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div><br>いの うえ みき よ<br>井上 幹 世<br>(1964年10月10日生)<br>(女性)    | 1983年4月 株式会社眉山製作所入社<br>1988年10月 井上機工株式会社入社<br>1997年3月 社会保険労務士登録<br>1997年10月 井上労務管理オフィス設立代表<br>2007年7月 特定社会保険労務士 登録変更<br>2016年1月 つくる社会保険労務士法人設立代表社員<br>2016年11月 富士商工会議所 第1号議員<br>2020年12月 株式会社ツクリズム設立代表取締役<br>2021年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>つくる社会保険労務士法人代表社員<br>株式会社ツクリズム代表取締役                                                                                                                                      | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           井上幹世氏は、特定社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見識を有しております。その幅広い知識や経験から当社社員の働き方改善や、女性のキャリア形成支援等に関する助言をいただいております。今後このような見識を活かして当社の経営全般に貢献いただくことを期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div><br>うえ だ ゆう いち ろう<br>植田 祐 一郎<br>(1956年6月30日生)<br>(男性) | 1979年4月 株式会社住友銀行入行<br>2005年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第八部長<br>2006年4月 同行本店営業第七部長<br>2007年4月 同行執行役員企業審査部長<br>2010年4月 同行常務執行役員本店営業本部本店営業第三、第四、第六部担当<br>2011年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員（法人審査第一部）<br>2012年5月 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員<br>2013年4月 同社専務執行役員<br>2013年6月 同社取締役専務執行役員<br>2016年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員<br>2020年6月 同社顧問<br>2020年5月 東西建築サービス株式会社非常勤監査役<br>2020年7月 学校法人山脇学園非常勤理事<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人山脇学園非常勤理事 | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           植田祐一郎氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い知見を有しております。それにより取締役会の透明性の向上および監督機能強化を果たしていただけることを期待しております。就任後は、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                              |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上幹世氏と植田祐一郎氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 井上幹世氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終了の時をもって1年となります。
  4. 学校法人山脇学園およびつくる社会保険労務士法人および株式会社ツクリズムと当社との間には取引関係はありません。
  5. 当社は井上幹世氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、植田祐一郎氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  6. 井上幹世氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、植田祐一郎氏の選任が承認された場合には、同様に独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役新保昌義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>新任</span> <span>社外</span> </div> <p>あき つ よし たか<br/>秋 津 芳 孝<br/>(1956年1月8日生)<br/>(男性)</p> | 1978年4月 株式会社商工組合中央金庫入庫<br>1982年9月 経済産業省出向<br>1999年3月 同庫富山支店支店長<br>2001年3月 同庫総合企画部参事役<br>2002年3月 同庫横浜支店支店長<br>2004年3月 同庫企画調査室室長<br>2004年7月 同庫秘書室秘書役<br>2006年8月 同庫事務総合部部长<br>2008年3月 同庫審査第一部部长<br>2009年6月 同庫総務部部长<br>2010年6月 同庫取締役常務執行役員<br>2014年8月 株式会社商工中金情報システム社長<br>2019年6月 株式会社商工中金経済研究所監査役<br>現在に至る | 一株         |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>                     秋津芳孝氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い見識を有しており、監査役に就任後は当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。このことにより、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 秋津芳孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋津芳孝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 秋津芳孝氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 秋津芳孝氏の選任が承認された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。秋津芳孝氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

メ 毛

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice, evenly spaced across the page.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

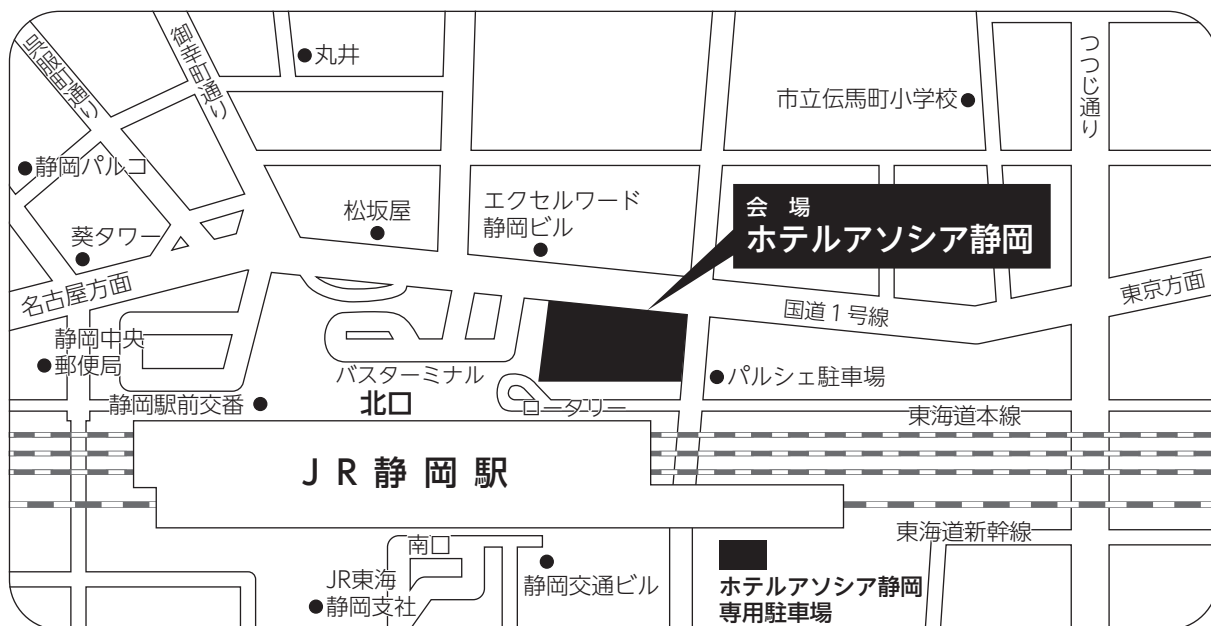
## 株主総会会場ご案内図

会場：静岡市葵区黒金町56番地（J R 静岡駅北口）

ホテルアソシア静岡 3階 「駿府の間」

TEL(054)254-4141(代)

交通：J R 静岡駅北口より徒歩1分（右手すぐ）



### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会への出席を検討されている株主様は、本株主総会の開催日現在における感染状況やご自身の体調をご確認いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。体調不良と見受けられる株主様、発熱が認められる株主様等には、スタッフがお声掛けし、入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。また、マスクの着用などの感染予防策にご配慮をお願いいたします。その他にも、本株主総会会場にて感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。